

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月20日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐藤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号
株式会社東邦銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 相楽 充成

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	31,420	29,790	32,276	61,516	58,960
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	5,789	4,220	5,727	9,997	10,426
連結中間純利益	百万円	3,332	2,642	3,535		
連結当期純利益	百万円				4,552	4,722
連結中間包括利益	百万円	4,970	3,988	4,101		
連結包括利益	百万円				494	9,332
連結純資産額	百万円	144,061	142,410	150,492	138,970	147,141
連結総資産額	百万円	3,181,568	3,662,482	4,097,812	3,261,533	4,242,345
1株当たり純資産額	円	572.32	561.95	590.42	550.46	578.91
1株当たり中間純利益金額	円	13.15	10.46	13.90		
1株当たり当期純利益金額	円				18.02	18.66
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.52	3.88	3.66	4.25	3.46
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.06	11.00	11.28	10.93	10.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,450	89,020	80,433	120,990	143,390
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,025	121,164	83,792	91,502	171,076
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,981	711	8,828	2,676	1,455
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	64,931	48,435	57,620	81,299	52,156
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,989 [911]	1,986 [779]	1,966 [721]	1,963 [899]	1,934 [759]
信託財産額	百万円	26	20	16	21	18

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4 自己資本比率は、中間連結会計期間（連結会計年度）に係る純資産額から中間連結会計期間（連結会計年度）に係る少数株主持分を控除した金額を、当該中間連結会計期間（連結会計年度）に係る総資産額で除して算出しております。
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	31,379	29,757	32,144	61,359	58,835
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	5,762	4,242	5,641	9,912	10,375
中間純利益	百万円	3,306	2,661	3,459		
当期純利益	百万円				4,477	4,686
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	255,500	255,500	255,500	255,500	255,500
純資産額	百万円	143,290	141,606	149,546	138,143	146,272
総資産額	百万円	3,180,988	3,661,870	4,097,071	3,260,905	4,241,699
預金残高	百万円	2,818,745	3,270,057	3,529,165	2,967,709	3,801,898
貸出金残高	百万円	2,094,248	2,263,224	2,447,645	2,137,806	2,425,880
有価証券残高	百万円	901,929	1,063,498	1,196,573	953,560	1,116,482
1株当たり中間純利益金額	円	13.04	10.53	13.60		
1株当たり当期純利益金額	円				17.72	18.51
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.25	6.50	7.00
自己資本比率	%	4.50	3.86	3.65	4.23	3.44
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.01	10.95	11.22	10.88	10.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,941 [906]	1,932 [772]	1,904 [712]	1,913 [892]	1,873 [752]
信託財産額	百万円	26	20	16	21	18
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、中間会計期間（事業年度）に係る純資産額を、当該中間会計期間（事業年度）に係る総資産額で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 4 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、復興関連需要を背景とした公共投資の増加や住宅投資の持ち直しの動きにより底堅く推移している反面、欧州債務問題の影響や海外景気のさらなる減速等により、国内の景気が下振れするリスクも懸念されます。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済につきましては、東日本大震災による被災住宅の建替え・リフォームによる住宅投資の増加、除染事業や震災復旧工事を中心とした公共工事の増加を受けて着実に持ち直しの動きが見られ、個人消費も堅調であり雇用においても改善の動きが続いております。

金融環境については、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移するなか、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。日経平均株価は欧州債務問題や米国経済指標の悪化に加え中国の景気減速懸念などを背景に9月末には9千円台を下回って推移しており、株価においても海外景気の影響を受けております。

(事業の経過)

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」を実現していくための第2フェーズとして、平成24年度から3か年の中期経営計画「東邦“一步一步”計画」(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)をスタートいたしました。

その初年度となる平成24年度の第2四半期においては、「復興に向けた福島への貢献」を中期経営計画の第1の柱とし、東日本大震災や原子力発電所事故により甚大な被害を受けた方々への復興支援や今なお続く風評被害の払拭など福島県の復興・発展に向けた取り組みに力を入れてまいりました。

その中で、地域の金融円滑化に向けた取り組みとしては、復興関連の制度資金や復興支援私募債を活用した資金供給に努めるとともに、福島県の復興に大きく寄与すると期待される再生可能エネルギー分野での事業を支援すべく「東邦・再生可能エネルギー発電事業ローン」を創設するなど地域の金融仲介機能の強化を推進してまいりました。

お客さまの利便性向上に向けた取り組みとしては、県内外へ避難されたお客さま向けに通帳繰越機能付ATMを搭載した移動ATM車「ふるさと・ふくしま号」を稼動いたしました。

風評被害の払拭に向けた取り組みとしては、風評被害に苦しみお客さまの販路拡大および福島県産品の販路拡大支援を目的として福島県や外部機関と連携した商談会の開催やビジネスマッチングなどにも積極的に展開いたしました。

事業再生支援の取り組みとしては、「ふくしま応援ファンド」などのファンドを活用するほか「福島県産業復興機構」など外部機関との連携により、やむをえず経営が悪化してしまったお取引先の支援に取り組んでまいりました。

中期経営計画の第2の柱である「成長戦略の着実な遂行」の実現に向けた取り組みとしては、復興に伴う資金需要を積極的に取り込むことにより貸出金残高を伸ばすとともに、役務取引等収益の面では、Alwaysカード事業が会員数23万件を超え、カード取扱手数料収入も順調に増加するなど新たな収益の柱として着実に成長しつつあります。

資本政策としては、盤石な自己資本を確保し福島の復興と発展に向けた資金供給に対応するため、当行向け劣後特約付貸出金を主たる運用資産とする合同運用指定金銭信託「福島復興へのかけはし」を110億円販売し、劣後ローン98億円の調達を行いました。

（業績）

当第2四半期連結累計期間の損益状況につきましては、市場金利の更なる低下を主たる要因として資金運用収益は減少しましたが、効率的な債券運用による国債等債券売却益が増加したことなどから、経常収益は前年同期比24億86百万円増収の322億76百万円となりました。また、株式市場の低迷により株式等関係損失を計上しましたが、不良債権処理額の減少や貸倒引当金戻入益の計上により、経常利益は前年同期比15億7百万円増益の57億27百万円、中間純利益は前年同期比8億93百万円増益の35億35百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、劣後ローンの調達により自己資本（分子）が増加したことから、前年度末比0.56ポイント上昇して11.28%となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（主要勘定）

預金につきましては、公金預金の減少を主な要因として前年度末比2,727億円減少し3兆5,290億円となりました。

譲渡性預金を含む総預金も、同様に前年度末比1,514億円減少し3兆8,817億円となりました。

貸出金につきましては、震災以降の資金需要等に幅広くお応えした結果、前年度末比217億円増加し2兆4,476億円となりました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意した資金運用に努めました結果、前年度末比801億円増加し1兆1,972億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少による収入2,545億円が貸出金の増加による支出217億円及び譲渡性を含む総預金の減少による支出1,514億円を上回ったことから、804億円の収入超過となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出2,303億円が有価証券の売却・償還による収入1,486億円を上回ったことから、837億円の支出超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後ローンの調達による収入98億円が配当金の支払による支出（少数株主への配当金支払を含む）9億円を上回ったことから、88億円の収入超過となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比91億円増加して576億円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、前年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で195億86百万円、国際業務部門で4億67百万円、全体で200億54百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で26億17百万円、国際業務部門で11百万円、全体で26億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,150	413	20,563
	当第2四半期連結累計期間	19,586	467	20,054
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,569	475	21,992
	当第2四半期連結累計期間	20,816	529	21,307
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,419	62	1,429
	当第2四半期連結累計期間	1,229	61	1,253
信託報酬	前第2四半期連結累計期間			52
	当第2四半期連結累計期間			38
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,587	12	2,599
	当第2四半期連結累計期間	2,617	11	2,629
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,051	25	5,077
	当第2四半期連結累計期間	5,333	25	5,359
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,464	13	2,478
	当第2四半期連結累計期間	2,715	14	2,730
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,426	217	1,643
	当第2四半期連結累計期間	3,324	47	3,371
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,489	217	1,707
	当第2四半期連結累計期間	3,972	42	4,015
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	63	0	63
	当第2四半期連結累計期間	648	4	643

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間11百万円、当第2四半期連結累計期間9百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が53億33百万円、国際業務部門が25百万円となり、合計で53億59百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が27億15百万円、国際業務部門が14百万円となり、合計で27億30百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,051	25	5,077
	当第2四半期連結累計期間	5,333	25	5,359
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	910		910
	当第2四半期連結累計期間	970		970
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,722	25	1,748
	当第2四半期連結累計期間	1,764	25	1,790
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	134		134
	当第2四半期連結累計期間	117		117
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	128		128
	当第2四半期連結累計期間	140		140
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	55		55
	当第2四半期連結累計期間	56		56
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	46	0	46
	当第2四半期連結累計期間	51	0	51
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	384		384
	当第2四半期連結累計期間	319		319
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,464	13	2,478
	当第2四半期連結累計期間	2,715	14	2,730
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	265	13	279
	当第2四半期連結累計期間	268	14	282

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,261,767	8,185	3,269,953
	当第2四半期連結会計期間	3,520,629	8,396	3,529,025
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,004,011		2,004,011
	当第2四半期連結会計期間	2,230,952		2,230,952
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,217,896		1,217,896
	当第2四半期連結会計期間	1,272,133		1,272,133
うちその他	前第2四半期連結会計期間	39,858	8,185	48,044
	当第2四半期連結会計期間	17,543	8,396	25,939
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	198,746		198,746
	当第2四半期連結会計期間	352,760		352,760
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,460,514	8,185	3,468,699
	当第2四半期連結会計期間	3,873,390	8,396	3,881,786

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

業種別貸出状況

業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,263,224	100.00	2,447,645	100.00
製造業	303,979	13.43	306,628	12.53
農業, 林業	5,251	0.23	4,983	0.20
漁業	2,973	0.13	3,029	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,181	0.14	3,247	0.13
建設業	79,955	3.53	71,743	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	30,718	1.36	47,664	1.95
情報通信業	14,042	0.62	15,687	0.64
運輸業, 郵便業	61,259	2.71	65,224	2.66
卸売業, 小売業	216,711	9.58	220,223	9.00
金融業, 保険業	145,667	6.44	191,310	7.82
不動産業, 物品賃貸業	234,530	10.36	245,213	10.02
地方公共団体	345,589	15.27	397,181	16.23
個人	522,711	23.09	551,841	22.55
その他	296,651	13.11	323,667	13.22
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,263,224		2,447,645	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(信託財産の運用 / 受入状況)

信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	20	100.00	16	100.00
合計	20	100.00	16	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20	100.00	16	100.00
合計	20	100.00	16	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 百万円 当中間連結会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	20	100.00	16	100.00
合計	20	100.00	16	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20	100.00	16	100.00
合計	20	100.00	16	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間 百万円 当中間会計期間 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,800	26,040	1,240
経費(除く臨時処理分)	17,847	18,259	412
人件費	9,281	9,113	168
物件費	7,753	8,190	437
税金	813	956	143
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,952	7,780	828
一般貸倒引当金繰入額	762		762
業務純益	6,189	7,780	1,591
うち債券関係損益	1,576	3,359	1,783
臨時損益	1,946	2,139	193
不良債権処理額	179	24	155
個別貸倒引当金繰入額	169		169
偶発損失引当金繰入額	26	23	3
債権売却損等	36	47	11
貸倒引当金戻入益		756	756
償却債権取立益	294		294
株式等関係損益	1,970	2,951	981
その他臨時損益	91	79	170
経常利益	4,242	5,641	1,399
特別損益	104	196	92
うち固定資産処分損益	63	102	39
うち固定資産減損損失	40	93	53
税引前中間純利益	4,138	5,444	1,306
法人税、住民税及び事業税	1,589	1,286	303
法人税等調整額	112	697	809
法人税等合計	1,476	1,984	508
中間純利益	2,661	3,459	798

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.25	1.05	0.20
(イ) 貸出金利回	1.54	1.36	0.18
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.73	0.19
(2) 資金調達原価	1.12	0.99	0.13
(イ) 預金等利回	0.07	0.05	0.02
(ロ) 外部負債利回	1.73	1.35	0.38
(3) 総資金利鞘	0.12	0.05	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.91	10.49	0.58
業務純益ベース	8.82	10.49	1.67
中間純利益ベース	3.79	4.66	0.87

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,270,057	3,529,165	259,108
預金(平残)	3,193,041	3,533,600	340,559
貸出金(末残)	2,263,224	2,447,645	184,421
貸出金(平残)	2,182,961	2,424,616	241,655

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,306,495	2,474,985	168,489
法人	686,060	772,309	86,249
計	2,992,556	3,247,295	254,739

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	520,221	548,117	27,896
その他ローン残高	49,119	48,446	673
計	569,340	596,563	27,223

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,247,090	1,294,748	47,658
総貸出金残高	百万円	2,263,224	2,447,645	184,421
中小企業等貸出金比率	/ %	55.10	52.89	2.21
中小企業等貸出先件数	件	120,143	116,725	3,418
総貸出先件数	件	120,615	117,209	3,406
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.58	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	6	67	4	36
保証	585	4,467	617	4,472
計	591	4,535	621	4,509

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	13,653	13,653
	利益剰余金	102,515	106,417
	自己株式()	746	331
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	829	829
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	205	214
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	138,318	142,643	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,028	1,969
	一般貸倒引当金	4,487	3,441
	負債性資本調達手段等	15,000	24,800
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	24,800
計	21,516	30,211	
うち自己資本への算入額 (B)	21,516	30,211	
控除項目	控除項目(注4) (C)	89	43
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	159,744	172,811
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,340,803	1,424,164
	オフ・バランス取引等項目	18,697	16,380
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,359,501	1,440,544
	オペレ・ショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	92,200	91,035
	(参考)オペレ・ショナル・リスク相当額 (G)	7,376	7,282
	計 (E) + (F) (H)	1,451,702	1,531,579
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.00	11.28
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		9.52	9.31

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,519	23,519
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	13,653	13,653
	その他資本剰余金		
	利益準備金	9,156	9,513
	その他利益剰余金	92,731	96,146
	その他		
	自己株式()	712	297
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	829	829
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	137,519	141,706
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,028	1,969
	一般貸倒引当金	4,487	3,441
	負債性資本調達手段等	15,000	24,800
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	24,800
	計	21,515	30,211
うち自己資本への算入額 (B)	21,515	30,211	
控除項目	控除項目(注4) (C)	80	34
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	158,954	171,882
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,340,201	1,423,432
	オフ・バランス取引等項目	18,697	16,380
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,358,898	1,439,812
	オペレ - ショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	92,224	91,008
	(参考)オペレ - ショナル・リスク相当額 (G)	7,377	7,280
	計 (E) + (F) (H)	1,451,122	1,530,821
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.95	11.22
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.47	9.25

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	219	169
危険債権	349	373
要管理債権	38	20
正常債権	22,309	24,241

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	255,500,000	255,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	255,500,000	255,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		255,500		23,519,235		13,653,461

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,964	5.07
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,652	4.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.88
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,556	2.17
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746	1.85
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,668	1.82
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.54
計		76,469	29.92

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,964千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,264,000	253,264	
単元未満株式	普通株式 1,863,000		
発行済株式総数	255,500,000		
総株主の議決権		253,264	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式723株含まれております。
2 従業員持株会信託口が所有する当行株式512,000株(議決権の数512個)は、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	373,000	512,000	885,000	0.34
計		373,000	512,000	885,000	0.34

(注) 1 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。

2 他人名義で所有している理由等

従業員持株会信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(東京都中央区晴海一丁目8番11号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	52,502	57,952
コールローン及び買入手形	570,512	315,966
買入金銭債権	5,438	5,425
商品有価証券	690	341
金銭の信託	29,461	29,533
有価証券	1,117,084	1,197,245
貸出金	2,425,880	2,447,645
外国為替	1,084	1,525
その他資産	9,763	9,128
有形固定資産	35,076	36,156
無形固定資産	3,325	3,112
繰延税金資産	10,087	9,674
支払承諾見返	5,003	4,509
貸倒引当金	23,566	20,404
資産の部合計	4,242,345	4,097,812
負債の部		
預金	3,801,741	3,529,025
譲渡性預金	231,494	352,760
コールマネー及び売渡手形	3,698	-
借入金	22,406	31,944
外国為替	182	120
その他負債	15,350	13,484
退職給付引当金	10,581	10,775
役員退職慰労引当金	401	387
睡眠預金払戻損失引当金	262	262
偶発損失引当金	292	268
ポイント引当金	79	77
再評価に係る繰延税金負債	3,708	3,703
支払承諾	5,003	4,509
負債の部合計	4,095,204	3,947,320
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	103,825	106,417
自己株式	536	331
株主資本合計	140,461	143,258
その他有価証券評価差額金	5,782	6,345
土地再評価差額金	684	674
その他の包括利益累計額合計	6,466	7,019
少数株主持分	213	214
純資産の部合計	147,141	150,492
負債及び純資産の部合計	4,242,345	4,097,812

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	29,790	32,276
資金運用収益	21,992	21,307
(うち貸出金利息)	16,916	16,637
(うち有価証券利息配当金)	4,928	4,459
役務取引等収益	5,077	5,359
その他業務収益	1,707	4,015
その他経常収益	¹ 1,012	¹ 1,593
経常費用	25,570	26,549
資金調達費用	1,441	1,262
(うち預金利息)	1,210	962
役務取引等費用	2,478	2,730
その他業務費用	63	643
営業経費	18,211	18,488
その他経常費用	² 3,376	² 3,424
経常利益	4,220	5,727
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	104	197
固定資産処分損	63	103
減損損失	³ 40	³ 93
税金等調整前中間純利益	4,116	5,530
法人税、住民税及び事業税	1,589	1,294
法人税等調整額	114	697
法人税等合計	1,475	1,992
少数株主損益調整前中間純利益	2,640	3,538
少数株主利益又は少数株主損失()	1	3
中間純利益	2,642	3,535

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,640	3,538
その他の包括利益	1,347	562
その他有価証券評価差額金	1,346	561
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	3,988	4,101
親会社株主に係る中間包括利益	3,989	4,097
少数株主に係る中間包括利益	1	3

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
当期首残高	100,680	103,825
当中間期変動額		
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,642	3,535
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	12	9
当中間期変動額合計	1,835	2,592
当中間期末残高	102,515	106,417
自己株式		
当期首残高	1,020	536
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	275	206
当中間期変動額合計	274	204
当中間期末残高	746	331
株主資本合計		
当期首残高	136,832	140,461
当中間期変動額		
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,642	3,535
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	274	205
土地再評価差額金の取崩	12	9
当中間期変動額合計	2,110	2,797
当中間期末残高	138,942	143,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,715	5,782
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,347	562
当中間期変動額合計	1,347	562
当中間期末残高	3,062	6,345
土地再評価差額金		
当期首残高	212	684
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12	9
当中間期変動額合計	12	9
当中間期末残高	199	674

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,928	6,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,334	552
当中間期変動額合計	1,334	552
当中間期末残高	3,262	7,019
少数株主持分		
当期首残高	209	213
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	0
当中間期変動額合計	4	0
当中間期末残高	205	214
純資産合計		
当期首残高	138,970	147,141
当中間期変動額		
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,642	3,535
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	274	205
土地再評価差額金の取崩	12	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,329	553
当中間期変動額合計	3,439	3,350
当中間期末残高	142,410	150,492

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,116	5,530
減価償却費	993	1,247
減損損失	40	93
持分法による投資損益(は益)	18	68
貸倒引当金の増減()	778	3,161
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	324	194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	315	14
偶発損失引当金の増減()	26	23
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	1
災害損失引当金の増減額(は減少)	141	-
資金運用収益	21,992	21,307
資金調達費用	1,441	1,262
有価証券関係損益()	393	362
金銭の信託の運用損益(は運用益)	43	90
為替差損益(は益)	8	5
固定資産処分損益(は益)	11	69
商品有価証券の純増()減	127	349
貸出金の純増()減	125,417	21,765
預金の純増減()	302,364	272,715
譲渡性預金の純増減()	91,690	121,265
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,055	262
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	83	13
コールローン等の純増()減	190,573	254,558
コールマネー等の純増減()	-	3,698
外国為替(資産)の純増()減	862	441
外国為替(負債)の純増減()	162	61
資金運用による収入	22,831	22,170
資金調達による支出	1,800	1,522
その他	1,587	2,295
小計	88,089	83,559
法人税等の支払額	61	3,126
法人税等の還付額	992	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,020	80,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	234,673	230,358
有価証券の売却による収入	83,026	102,367
有価証券の償還による収入	41,715	46,246
金銭の信託の増加による支出	10,024	-
有形固定資産の取得による支出	356	1,876
有形固定資産の売却による収入	-	68
無形固定資産の取得による支出	852	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,164	83,792

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	9,800
配当金の支払額	819	952
少数株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	63	188
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	174	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	711	8,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,864	5,463
現金及び現金同等物の期首残高	81,299	52,156
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 48,435	1 57,620

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 2社 会社名 東邦情報システム株式会社 株式会社とうほうスマイル	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 東邦リース株式会社 東邦コンピューターサービス株式会社 東邦信用保証株式会社 株式会社東邦カード 株式会社東邦クレジットサービス	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	

4. 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：2年～40年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ46百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間要支給額を計上しております。</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	642百万円	711百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	20,619百万円	9,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,886百万円	4,439百万円
延滞債権額	52,897百万円	49,762百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	133百万円	558百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,897百万円	1,456百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	60,815百万円	56,216百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
8,156百万円	7,498百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	70,449百万円	70,594百万円
貸出金	156,042百万円	126,246百万円
計	226,491百万円	196,840百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,083百万円	8,342百万円
借入金	6,870百万円	6,780百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	99,431百万円	96,558百万円
その他資産	286百万円	288百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	870百万円	850百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	643,362百万円	664,578百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	627,507百万円	648,162百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
10,914百万円	11,186百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	49,275百万円	47,366百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	24,800百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
23,156百万円	25,588百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	756百万円
償却債権取立益	294百万円	百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	932百万円	百万円
株式等売却損	799百万円	883百万円
株式等償却	1,205百万円	2,184百万円

3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	社宅	建物等	6	福島県内	営業店舗等	建物等	10
	遊休資産	土地	33		遊休資産	土地	29
計			40			建物	37
				その他	営業店舗	建物等	15
				計			93

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500			255,500	
合計	255,500			255,500	
自己株式					
普通株式	3,422	4	979	2,447	(注)
合計	3,422	4	979	2,447	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 978千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	819	3.25	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	822	利益剰余金	3.25	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500			255,500	
合計	255,500			255,500	
自己株式					
普通株式	1,701	5	733	973	(注)
合計	1,701	5	733	973	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却に伴う減少 732千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	952	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.25	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	48,800百万円	57,952百万円
普通預け金	108百万円	71百万円
その他の預け金	257百万円	260百万円
現金及び現金同等物	48,435百万円	57,620百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	153	124		29
合計	153	124		29

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	125	106		18
合計	125	106		18

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	22	16
1年超	10	4
合計	33	20
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	53	12
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	46	10
支払利息相当額	2	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	52,502	52,502	
(2)コールローン及び買入手形	570,512	570,512	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	690	690	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	17,299	17,599	299
その他有価証券	1,097,511	1,097,511	
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,425,880 23,311		
	2,402,569	2,432,112	29,543
資産計	4,141,086	4,170,929	29,842
(1)預金	3,801,741	3,802,566	825
(2)譲渡性預金	231,494	231,494	
負債計	4,033,236	4,034,061	825
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	(380)	(380)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(380)	(380)	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	57,952	57,952	
(2)コールローン及び買入手形	315,966	315,966	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	341	341	
(4)有価証券 満期保有目的の債券	10,299	10,512	212
その他有価証券	1,184,749	1,184,749	
(5)貸出金 貸倒引当金(1)	2,447,645 20,220		
	2,427,424	2,461,119	33,695
資産計	3,996,733	4,030,641	33,907
(1)預金	3,529,025	3,529,610	584
(2)譲渡性預金	352,760	352,760	0
負債計	3,881,786	3,882,371	584
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	227	227	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	227	227	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断した銘柄について、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は1,642百万円増加、「繰延税金資産」は575百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,067百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は1,420百万円増加、「繰延税金資産」は497百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は922百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(1)(2)	2,238	2,160
組合出資金(3)(4)	34	34
合 計	2,273	2,195

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (4) 前連結会計年度において、組合出資金について46百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載していません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	17,299	17,599	299
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	17,299	17,599	299
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
合 計		17,299	17,599	299

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国 債	10,299	10,512	212
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計	10,299	10,512	212
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
合 計		10,299	10,512	212

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	13,951	9,964	3,987
	債 券	904,956	893,565	11,390
	国 債	602,211	595,376	6,835
	地方債	109,606	108,160	1,445
	社 債	193,137	190,029	3,108
	その他	41,711	41,143	568
	小 計	960,619	944,673	15,946
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	17,208	21,402	4,193
	債 券	73,836	74,198	362
	国 債	27,096	27,285	189
	地方債	17,744	17,765	20
	社 債	28,995	29,147	151
	その他	45,847	47,805	1,957
	小 計	136,892	143,405	6,513
合 計		1,097,511	1,088,079	9,432

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株 式	9,883	7,342	2,540
	債 券	970,555	957,387	13,167
	国 債	591,529	583,825	7,704
	地方債	152,045	150,006	2,038
	社 債	226,980	223,556	3,424
	その他	59,273	58,387	886
	小 計	1,039,712	1,023,117	16,594
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株 式	16,589	20,520	3,930
	債 券	86,353	86,931	577
	国 債	27,162	27,225	62
	地方債	14,789	14,804	14
	社 債	44,401	44,900	499
	その他	42,904	44,475	2,381
	小 計	145,037	151,926	6,889
合 計		1,184,749	1,175,044	9,705

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,618百万円（うち、株式1,618百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,741百万円（うち、株式2,181百万円、外国証券560百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間（連結会計年度）末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可

能性が認められない場合があります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	4,113	4,113			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	4,116	4,116			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,432
その他有価証券	9,432
()繰延税金負債	3,657
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,774
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	5,782

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,705
その他有価証券	9,705
()繰延税金負債	3,368
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,336
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	6,345

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	32		0	0
	受取変動・支払固定	32		0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	10		0	0
	受取変動・支払固定	10		0	0
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	23,129	5,045	1	1
	売建	13,768		379	379
	買建	145		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			380	380

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,557	4,899	2	2
	売建	19,569		226	226
	買建	237		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				227	227

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項なし

(4) 債券関連取引

該当事項なし

(5) 商品関連取引

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	58,684	55,713	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	57,539	53,581	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項なし

(3) 株式関連取引
該当事項なし

(4) 債券関連取引
該当事項なし

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはソフトウェア開発業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,916	6,536	6,337	29,790

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,637	8,493	7,146	32,276

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	578.91	590.42
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	147,141	150,492
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	213	214
(うち少数株主持分)	百万円	213	214
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	146,927	150,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	253,798	254,526

(注)「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.46	13.90
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,642	3,535
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,642	3,535
普通株式の期中平均株式数	千株	252,577	254,177

(注)1 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	52,501	57,951
コールローン	570,512	315,966
買入金銭債権	5,438	5,425
商品有価証券	690	341
金銭の信託	29,461	29,533
有価証券	1, 2, 8, 13 1,116,482	1, 2, 8, 13 1,196,573
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,425,880	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 2,447,645
外国為替	1,084	1,525
その他資産	9,747	9,090
その他の資産	8 9,747	8 9,090
有形固定資産	10, 11 35,072	10, 11 36,149
無形固定資産	3,324	3,112
繰延税金資産	10,063	9,649
支払承諾見返	5,003	4,509
貸倒引当金	23,565	20,404
資産の部合計	4,241,699	4,097,071
負債の部		
預金	8 3,801,898	8 3,529,165
譲渡性預金	231,624	352,890
コールマネー	3,698	-
借入金	8, 12 22,406	8, 12 31,944
外国為替	182	120
その他負債	15,330	13,465
未払法人税等	3,262	1,405
リース債務	780	1,529
資産除去債務	73	73
その他の負債	11,214	10,457
退職給付引当金	10,539	10,733
役員退職慰労引当金	399	383
睡眠預金払戻損失引当金	262	262
偶発損失引当金	292	268
ポイント引当金	79	77
再評価に係る繰延税金負債	10 3,708	10 3,703
支払承諾	5,003	4,509
負債の部合計	4,095,427	3,947,524
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
利益剰余金	103,142	105,660
利益準備金	14 9,322	9,513
その他利益剰余金	93,820	96,146
別途積立金	88,600	91,600
繰越利益剰余金	5,220	4,546
自己株式	502	297
株主資本合計	139,813	142,535
その他有価証券評価差額金	5,774	6,336
土地再評価差額金	10 684	10 674
評価・換算差額等合計	6,458	7,010

純資産の部合計	146,272	149,546
負債及び純資産の部合計	4,241,699	4,097,071

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	29,757	32,144
資金運用収益	21,993	21,307
(うち貸出金利息)	16,916	16,637
(うち有価証券利息配当金)	4,928	4,459
役務取引等収益	5,077	5,359
その他業務収益	1,671	3,967
その他経常収益	¹ 1,015	¹ 1,508
経常費用	25,514	26,503
資金調達費用	1,441	1,262
(うち預金利息)	1,210	962
役務取引等費用	2,478	2,730
その他業務費用	34	611
営業経費	² 18,203	² 18,474
その他経常費用	³ 3,357	³ 3,423
経常利益	4,242	5,641
特別利益	-	0
特別損失	⁴ 104	⁴ 197
税引前中間純利益	4,138	5,444
法人税、住民税及び事業税	1,589	1,286
法人税等調整額	112	697
法人税等合計	1,476	1,984
中間純利益	2,661	3,459

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,519	23,519
当中間期末残高	23,519	23,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
資本剰余金合計		
当期首残高	13,653	13,653
当中間期末残高	13,653	13,653
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,990	9,322
当中間期変動額		
利益準備金の積立	165	191
当中間期変動額合計	165	191
当中間期末残高	9,156	9,513
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	85,600	88,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	3,000
当中間期変動額合計	3,000	3,000
当中間期末残高	88,600	91,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,443	5,220
当中間期変動額		
利益準備金の積立	165	191
別途積立金の積立	3,000	3,000
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,661	3,459
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	12	9
当中間期変動額合計	1,311	673
当中間期末残高	4,131	4,546
利益剰余金合計		
当期首残高	100,033	103,142
当中間期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,661	3,459
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	12	9
当中間期変動額合計	1,854	2,517
当中間期末残高	101,888	105,660

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	986	502
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	275	206
当中間期変動額合計	274	204
当中間期末残高	712	297
株主資本合計		
当期首残高	136,219	139,813
当中間期変動額		
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,661	3,459
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	274	205
土地再評価差額金の取崩	12	9
当中間期変動額合計	2,129	2,722
当中間期末残高	138,348	142,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,711	5,774
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,346	561
当中間期変動額合計	1,346	561
当中間期末残高	3,057	6,336
土地再評価差額金		
当期首残高	212	684
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12	9
当中間期変動額合計	12	9
当中間期末残高	199	674
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,923	6,458
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,333	552
当中間期変動額合計	1,333	552
当中間期末残高	3,257	7,010
純資産合計		
当期首残高	138,143	146,272
当中間期変動額		
剰余金の配当	819	952
中間純利益	2,661	3,459
自己株式の取得	0	1
自己株式の処分	274	205
土地再評価差額金の取崩	12	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,333	552
当中間期変動額合計	3,463	3,274
当中間期末残高	141,606	149,546

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～40年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ46百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>
	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	40百万円	40百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	20,619百万円	9,999百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,886百万円	4,439百万円
延滞債権額	52,897百万円	49,762百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	133百万円	558百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,897百万円	1,456百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	60,815百万円	56,216百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	8,156百万円	7,498百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	70,449百万円	70,594百万円
貸出金	156,042百万円	126,246百万円
計	226,491百万円	196,840百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,083百万円	8,342百万円
借入金	6,870百万円	6,780百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	99,431百万円	96,558百万円
その他の資産	286百万円	288百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	869百万円	850百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	643,462百万円	664,678百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	627,607百万円	648,262百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
10,914百万円	11,186百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	49,253百万円	47,343百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	24,800百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	23,156百万円	25,588百万円

14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	191百万円	百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	756百万円
償却債権取立益	294百万円	百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
有形固定資産	725百万円	806百万円
無形固定資産	267百万円	440百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	932百万円	百万円
株式等売却損	799百万円	883百万円
株式等償却	1,205百万円	2,184百万円

4 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	社宅	建物等	6	福島県内	営業店舗等	建物等	10
	遊休資産	土地	33		遊休資産	土地	29
計			40			建物	37
				その他	営業店舗	建物等	15
				計			93

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,337	2	979	2,360	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却による減少 978千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,614	5	733	885	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託による当行株式の売却による減少 732千株

単元未満株式の買増しによる減少 1千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	146	118		28
合計	146	118		28

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	118	100		17
合計	118	100		17

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	21	15
1年超	10	4
合計	31	19
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	21	11
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	18	9
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

() 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	31	31
関連会社株式	9	9
合 計	40	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	10.53	13.60
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,661	3,459
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,661	3,459
普通株式の期中平均株式数	千株	252,663	254,265

(注) 1 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が所有する当行株式を控除しております。

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

4 【その他】

第110期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	827百万円
1株当たり中間配当金	3.25円
効力発生日及び支払開始日	平成24年12月5日

（注）配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月12日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 守 理 智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 和 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 満 山 幸 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月12日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 守 理 智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 和 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 満 山 幸 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。